

令和4年3月第1回八街市議会定例会会議録（第4号）

令和4年3月9日 午後4時43分

1. 出席議員は次のとおり

- 2番 栗 林 澄 恵
- 3番 木 内 文 雄
- 4番 新 見 準
- 5番 小 川 喜 敬
- 6番 山 田 雅 士
- 7番 小 澤 孝 延
- 8番 角 麻 子
- 9番 小 菅 耕 二
- 10番 木 村 利 晴
- 11番 石 井 孝 昭
- 13番 林 修 三
- 14番 山 口 孝 弘
- 15番 小 高 良 則
- 16番 加 藤 弘
- 17番 京 増 藤 江
- 18番 丸 山 わき子
- 19番 林 政 男
- 20番 鈴 木 広 美

1. 欠席議員は次のとおり

- 1番 小 向 繁 展
- 12番 桜 田 秀 雄

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

八 街 市 長	北 村 新 司
副 市 長	橋 本 欣 也
総 務 部 長	會 嶋 禎 人

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長 加曾利 佳 信

.....

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長 日野原 広 志
副 主 幹 須賀澤 勲
主 査 渋谷 佳 子
主 査 嘉 瀬 順 子
主 任 主 事 今 関 雅

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第4号）

令和4年3月9日（木）午後4時45開議

日程第1 発議案の上程

発議案第2号

提案理由の説明、質疑

委員会付託省略、討論、採決

○議長（鈴木広美君）

本日は休会の日ですが、早急に決議したい事案が提出されたため、八街市議会会議規則10条第3項の規定により、特に会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。議員定数の半数以上に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告いたします。

最初に本日の欠席の届出が桜田秀雄議員、小向繁展議員よりありました。

以上で報告を終わります。

日程第1、発議案の上程を行います。

発議案第2号を議題といたします。

発議案第2号の提案理由の説明を求めます。

山口孝弘議員。

○山口孝弘君

発議案第2号、ロシアによるウクライナ侵略に対する非難決議について。

上記の議案を次のとおり八街市議会会議規則第14条の規定により、提出いたします。

令和4年3月9日提出。

八街市議会議長、鈴木広美様。

提出者、八街市議会議員、山口孝弘。賛成者、八街市議会議員、丸山わき子、同じく八街市議会議員、加藤弘、同じく八街市議会議員、小高良則、同じく八街市議会議員、木村利晴、同じく八街市議会議員、角麻子、同じく八街市議会議員、山田雅士、同じく八街市議会議員、木内文雄。

朗読をもって、提案理由の説明をさせていただきます。

ロシアによるウクライナ侵略に対する非難決議（案）。

去る2月24日、ロシアは国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの侵略を開始した。ウクライナを巡る情勢については、我が国を含む国際社会が、緊張の緩和と事態の打開に向けて、懸命な外交努力を重ねてきた。

ロシアの行動は、明らかにウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、非のないウクライナ国民の命を奪う卑劣な蛮行である。また、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であるとともに、国連憲章の重大な違反であり、特に核による威嚇を繰り返していることは到底容認することはできない。

よって、核兵器のない平和な世界の実現を目指す八街市議会は、国際秩序への挑戦とも言えるロシアによる軍事的暴挙に対し、抗議と非難の意を強く表明するとともに、即時の攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。

政府においては、現地在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつ

つ、あらゆる外交資源を投入し、毅然たる態度でロシアに対して制裁措置の徹底、及び強化を図り、即時無条件でのロシア軍の撤退を求めるよう要請する。

以上、決議する。

令和4年3月9日、千葉県八街市議会。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。ご賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木広美君）

お図りします。ただいま議題となっております発議案第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

これから質疑を行います。

発議案第2号に対しての質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

質疑がなければ、これで終了いたします。

これから討論を行います。

発議案第2号について討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

討論がなければ、これで発議案第2号の討論を終了いたします。

これから採決を行います。

発議案第2号、ロシアによるウクライナ侵略に対する非難決議についてを採決いたします。

この発議案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（鈴木広美君）

起立全員です。

発議案第2号は原案のとおり可決されました。

本日の日程は全て終了しました。

本日の会議はこれで終了します。

3月17日は午前10時から本会議を開き、委員長報告、質疑、討論及び採決を行います。

ご苦労さまでした。

（散会 午後 4時49分）

○本日の会議に付した事件

1. 発議案の上程

発議案第2号

提案理由の説明、質疑

委員会付託省略、討論、採決

.....
発議案第2号 ロシアによるウクライナ侵略に対する非難決議について